



市民後見人

くろだ まこと  
黒田 真琴 さん

県内で2人目、女性初となる市民後見人として、活動をされている黒田さんに、市民後見人になられた経緯や後見活動の内容について、お話を伺いました。



### 市民後見人の強み

認知症などで判断能力が不十分な方の財産管理や契約行為を支える『成年後見制度』。後見人には、弁護士や司法書士などの専門職が就くケースが大半を占めています。一方で、認知症患者数の増加に伴い、地域の実情をよく知り、市民目線で寄り添える『市民後見人』の重要性が高まっています。

### たくさんのおみやげ

他人の財産を管理することは、大きな責任と精神的な負担も伴います。ご苦労も多いのではないかと思います。すると、笑顔でこう答えてくれました。

「後見活動を通して、担当している方の生活スタイルや表情から、気づかされるのがたくさんあります。私が何かサポートをしているというよりも、訪問の帰りには『気づき』や『学び』という形で、たくさんのおみやげをいただいていると感じています。」さらに、こう続けます。「他人が『こうすれば良いだろう』と押し付けるのではなく、ご本人が自ら選択し、その方らしく生活していくのが一番の幸せだと思っています。そのサポートをするのが私たちの役目だと思っています。」そう語る黒田さんの表情は、とても穏やかでした。

### 教会の牧師という一面も

また、「日々の後見活動で困ったことがあれば、監督人の『社会福祉協議会』や関係機関と連携していますから、最初は不安はありましたが、心強いです。」と話します。

教会の牧師でもある黒田さん。市民後見人を目指すきっかけとなったのは、教会の信者さんから『ある方の後見人を引き受けてもらえないか』と相談を受けたことでした。「当時は後見制度がどのようなものかまったく分からず、まずは勉強のために『市民後見人養成講座』を受講しました。実際に受講してみると、本当に多くの学びがありました。広報紙をご覧の皆さんも、まずは講座を受講してみるだけで、たくさん『気づき』や『学び』があると思いますよ。」

## 成年後見制度・市民後見人啓発講演会 ～弁護士漫才で学ぶ!? なるほど! 成年後見制度～

**日時** 11月7日(土)  
13時30分～15時30分(開場13時)  
**場所** きららの杜とちぎ蔵の街楽習館  
(栃木市市民交流センター／入舟町)  
**対象** 成年後見制度に興味のある方  
**定員** 100人(当日先着順) **費用** 無料  
**内容** 講師：さかいやすい法律事務所  
①漫才②講演・クイズ ※手話通訳・要約筆記あり  
**主催** 栃木市／栃木市社会福祉協議会

**問** 栃木市社会福祉協議会  
(栃木市成年後見サポートセンター)  
☎(22)4501  
地域包括ケア推進課☎(21)2244



## 市民後見人養成講座入門編

**日程** 11月19日(木)、26日(木)、30日(月)  
**場所** 栃木保健福祉センター(今泉町2丁目)  
**対象** 次の要件すべてを満たす方  
①全日程を受講できる方②成年後見制度に関心のある方  
③市民後見人や親族後見人として活動したい方  
④弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職として後見活動をしていない方、または活動する見込みのない方  
**定員** 30人 **費用** 無料  
**内容** 市民後見人として、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度および後見人としての倫理観等を習得するためのプログラムを学びます。  
**申込** 10月1日(木)～23日(金)に栃木市社会福祉協議会窓口へ直接申込または電話にて  
**問** 栃木市社会福祉協議会 ☎(22)4501



# ネーミングライツ事業者募集

～市の施設に企業名や商品名を入れてみませんか?～



総合運動公園総合体育館



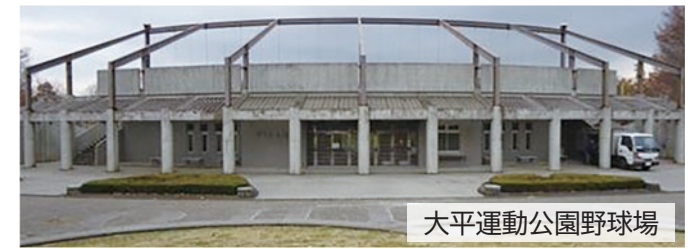
岩舟健康福祉センター



西方総合文化体育館



総合運動公園硬式野球場



大平運動公園野球場

施設の安定的な管理、運営のための財源確保と、官民連携による相互の活性化を図るため、市の施設に愛称を付ける権利(ネーミングライツ)を取得する企業等を募集しています。幅広い施設利用者への宣伝効果や企業イメージの向上が期待できます。(例)栃木市□□□会館 + (株)○○○ → ○○○ホール

**募集期間** 11月20日(金)まで

**応募資格** 企業または団体(市内外を問いません。個人、一般競争入札の参加資格のない者、暴力団に關係する者等は応募不可)

**対象施設** 総合運動公園総合体育館、総合運動公園硬式野球場、大平運動公園野球場、西方総合文化体育館、岩舟健康福祉センター

**契約期間** 令和9年4月1日～(5年以上)

**ネーミングライツ料** 各施設とも年額50万円以上(税別)

**問合先** 総合政策課 ☎(21)2344

詳細は市HPをご確認ください▶



## STOP温暖化!

# カーボンニュートラル

## 気候変動に備えるために!!～「緩和」と「適応」～

近年、猛暑や大雨など、気候変動による影響が私たちの暮らしの身近なところで見られるようになってきました。この気候変動の対策には、「緩和」と「適応」の2つの取組が重要です。

「緩和」とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を減らす取組です。節電、公共交通機関の利用、食品ロスの削減などの行動が、温暖化の進行を抑えることにつながります。

一方の「適応」とは、気候変動による影響に備え、被害をできるだけ軽減する取組です。暑い日は無理をせずエアコンを活用することや、こまめな水分補給、災害に備えてハザードマップや避難場所を確認することも「適応」の取組につながります。

**問 環境課** ☎(21)2421



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

未来の暮らしを守るためには、「緩和」と「適応」の両方を進めることが大切です。一人ひとりができることから始めて、安心して暮らせる環境をみんなで作っていきましょう!

## 気候変動について学べる!

・気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)

